2025年4月

## A. <u>該当するケース</u>

外交又は公用の在留資格をもって日本に滞在する者の個人的使用人として就労する場合

B. 提出書類(各書類の詳細は、https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr\_ja/11\_000001\_00898.html)

※は当館 HP でダウンロード可

## 【申請人が用意する書類】

- ① パスポート (要署名)
- ② パスポート写し(身分事項ページのみ)
- ③ 査証申請書※(4.5×3.5cmの顔写真貼付)
- ④ 雇用契約書写し

## 【日本側で用意する書類】

- ⑤ 招へい理由書※
- ⑥ 身元保証書※
- ⑦ 外務省儀典官室が発行した身分証明書写し

〔日本の地方出入国在留管理官署で在留資格認定証明書を取得済みの場合〕

- ⑧ 在留資格認定証明書(写しのみで可)
  - ※ 電子在留資格認定証明書(出入国在留管理局からメールで送信される在留資格認定証明書) の場合、送信されたメールを印刷して提出